

今年もコメづくりが始まります!!
～消費者が求める安全・安心なコメづくりを～

羽後営農センター
下橋 郁朗



《栽培履歴の記帳を徹底しましょう!》

栽培履歴を明確化し、消費者の求める「安全・安心」に応えることは売れる米づくりの必須条件です。生産管理シートの回収率100%の継続に、ご協力をお願いします。

《環境にやさしい稲づくりの推進》

安全で安心なこまち米を生産するために、「いもち・カメムシ省力型防除体系」を積極的に実施します。いもち病、斑点米ともここ2年は少なかったものの、防除適期を逃すと多発し、経営に大きな影響を与えます。必要最小限の防除で十分な効果を得る体系を進めます。

《播種について》

田植日より逆算して最適な葉齢で移植できるように播種します。なお、覆土は厚すぎると酸欠による発芽不良となるので、種籾が隠れる程度(約5mm)とします。

| 種類 | 1箱当乾籾 | 1箱当催芽籾 | 育苗日数 | 草丈 | 葉齢 | 10a当箱数 |
|----|--------|--------|--------|---------|---------|--------|
| 稚苗 | 150g程度 | 180g程度 | 20~25日 | 10~13cm | 2.0~2.5 | 20~25箱 |
| 中苗 | 100g程度 | 120g程度 | 30~35日 | 13~15cm | 3.5程度 | 30箱 |

○出芽の管理

- ① 育苗機等を利用した加温出芽と、播種後すぐ置き床に設置する無加温出芽の二つの方法があります。稚苗育苗は加温出芽、中苗は無加温出芽の割合が高くなっています。
- ② 加温出芽の育苗機の設置温度は、30℃48時間が基本となります。品種により出芽の速さが異なるので注意が必要です。32℃以上の高温で細菌性苗腐敗症の発生が助長されます。事前にサーモスタットの動作を確認し、事故の無いようにします。
- ③ 無加温出芽で注意が必要なことは、ベタ掛けを除去するタイミングが遅れないことです。また被覆資材によっては、出芽前の乾燥により極端に生育が不揃いになることもあります。被覆資材の特長と短所をよく知り使用します。

○ハウス内の温度管理

まれに、育苗ハウス内の温度が高すぎて出芽できない等の障害が発生することがありますので、ベタ張りの除去前でも温度が上がりすぎる場合は換気を行って下さい。

出芽~1.5葉期頃までの温度管理は、その後の生育や田植え時の苗質の善し悪しに大きく影響します。高温にしすぎるとその後出てくる葉が伸びやすく、軟弱徒長苗の原因となり病害や生育障害の発生を助長します。逆に低すぎても苗立枯病の原因になります。

| | 稚苗 | 中苗 | 中苗 |
|-----|----------------------------------|---------|-------------------------------|
| 出芽期 | 30~32℃ | 出芽揃いまで | 無加温ハウス・トンネル保温 |
| 緑化期 | 昼20~25℃、夜10~12℃ 第1葉鞘長：3~3.5cm | 播種後20日前 | 昼25℃以下、夜5℃以上 第1葉鞘長：2.5cm程度 |
| 硬化期 | 昼は解放、夜間5℃以上 | 2.5葉期以降 | 昼は解放、夜は5℃以上 |

○かん水の基本は朝に1回たっぷり

- ① 播種時に十分なかん水を行い、ベタ張り除去までかん水はしません。
- ② ベタ張り除去後は、覆土の持ち上がりを落とす程度にかん水し、露出した種籾は見えなくなる程度に覆土します。
- ③ かん水は朝又は午前に行います。夕方のかん水は床内温度を下げるだけでなく、床土が過湿になり、根が酸素不足となるので避けます。

○後作で野菜を栽培する場合は十分注意する

平成18年5月からポジティブリスト制度が導入され、残留農薬基準の規制が強化されました。水稻育苗においては、育苗箱処理剤等を使用した後、野菜を栽培する場合がございます。かん水等で置き床に流れ出した農薬が、後作の野菜に吸収されて、基準値を超える可能性があります。次の事項に注意し、水稻育苗を行います。

- ① 育苗ハウス土壌全面に、ビニールシートを敷くなど、薬剤の浸透を防ぐ。
- ② 育苗箱処理剤を使用する場合は、ハウスから持ち出してから薬剤を処理する。



中央農機センター
センター長
高山 昭彦

農機

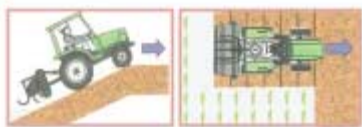
「春の農作業安全確認運動」開催中！

安全対策

① 作業終了後は圃場を出る前にブレーキ連結。



② 圃場退出は作業機を下げ、傾斜に対して直角に。



③ 走行時の操行クラッチ操作は禁止。荷物を積んだらスピードダウン。



農林水産省は、今年、初めて「春の農作業安全確認運動」（3月1日～5月31日まで3カ月）を展開しています。農業が他産業に比べ就業人口に対する死亡率事故率が高く、毎年400人が命を落とす現状が続いており、国が、やっと重い腰を上げました。

当農機センターも組合員の皆様に機械を安全に使用してもらおう為に指導していきたいと思えます。農作業死亡事故の3分の2は、農業機械作業中の事故が占めます。うち半分は農業機械の転落・転倒事故です。運動では①作業終了後の作業機のブレーキの連結 ②作

業機を下げ、傾斜に直角の向きでの退出 ③走行時はクラッチを使わずハンドルを振って曲がることと十分な減速——をチェックするよう呼びかけます。

又、日常点検としてエンジン始動前に「ラジエターの水の量」「エンジンオイルの量」「ラジエターの前のゴミ・ホコリ」など必ず確認・手入れをして下さい。そして機械使用の際には絶対に子供を近づけないなどの安全確認を行って下さい。

いよいよ農作業が本格化します。組合員の皆様には、今年も安全に機械を使用していたくようお願い申し上げます。



J Aこまち指定居宅介護支援事業所
今野 博美
介護支援専門員

福祉

J Aこまち指定居宅介護支援事業所

平成12年4月に、介護保険制度が施行され、10年になります。

J Aこまちでは、介護保険事業として、「訪問介護事業」、「福祉用具貸与事業」、「居宅介護支援事業」の3つの事業を行なっております。

その中で、「J Aこまち指定居宅介護支援事業所」は平成16年7月に開設した事業所です。開設当初はケアマネジャー1名体制でしたが、現在は3名のケアマネジャーで業務を行なっております。

私たちケアマネジャーの主な業務は
・ 介護にかかわる相談。

こんな時は、ご相談下さい

離れて暮らしているので心配



病院を退院するんだけど家で看れるかしら



- ・ 要介護認定申請、更新手続きの代行。
 - ・ 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成。
 - ・ 医療、行政、介護サービス事業所との連絡調整。
 - ・ などがあげられます。
- 住み慣れた地域、家庭で、その方らしく生活できるように、ご本人やご家族の希望をお聴きしながら、必要な介護サービスやその他のサービスが受けられるよう、お手伝いできればと思います。
- 介護保険や介護に関する相談などございましたら、お気軽にお問い合わせください。